

平成 26 年度

石川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計決算審査意見書

石川県後期高齢者医療広域連合監査委員

広 監 第 14 号
平成27年8月31日

石川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 梶 文 秋 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 西 村 賢 了

監査委員 大 宮 正

決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、別添のとおりその意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の審査概要	2
1	決算規模	2
2	歳入歳出予算の執行状況	3
3	歳入歳出決算	1 1
4	財産の状況	1 2
第6	審査意見	1 4

凡 例

- 1 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものである。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「—」……………該当数値のないもの
 - 「△」……………比較により減少したもの
 - 「皆増」……………前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」……………前年度に数値があり全額減少したもの

平成26年度 石川県後期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算
- 2 附属書類
平成26年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

平成27年7月27日から同年8月31日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

第5 決算の審査概要

1 決算規模

平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入4億8,633万7千円（前年度比993万8千円減）、歳出4億8,409万5千円（前年度比694万円減）であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は224万円2千円の黒字となっている。

また、特別会計の決算額は、歳入1,496億7,123万3千円（前年度比43億2,255万4千円増）、歳出1,440億5,150万1千円（前年度比27億5,512万3千円増）であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は56億1,973万2千円の黒字となっている。

（注）特別会計とは、後期高齢者医療の事業費会計である。

（単位：千円・％）

会計区分	年度区分	予算現額 (A)	歳入		歳出		歳入歳出 差引額 (B)－(C)
			決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
一般会計	26年度 (ア)	486,337	486,337	100.0	484,095	99.5	2,242
	25年度 (イ)	496,744	496,275	99.9	491,035	98.9	5,240
	増減 (ア)－(イ)	△10,407	△9,938	－	△6,940	－	△2,998
特別会計	26年度 (ア)	147,689,063	149,671,233	101.3	144,051,501	97.5	5,619,732
	25年度 (イ)	146,015,391	145,348,679	99.5	141,296,378	96.8	4,052,301
	増減 (ア)－(イ)	1,673,672	4,322,554	－	2,755,123	－	1,567,431

2 歳入歳出予算の執行状況

(1) 一般会計

ア 歳入の状況

歳入予算現額 4 億 8,633 万 7 千円に対して、調定額及び収入済額は、4 億 8,633 万 7 千円であり、調定額に対する収納率は 100.0%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分 担 金 及 び 負 担 金	478,677	478,677	478,677	100.0	0
2 国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0
3 県 支 出 金	0	0	0	0	0
4 財 産 収 入	146	146	146	100.0	0
5 繰 入 金	2,179	2,180	2,180	100.0	0
6 繰 越 金	5,241	5,240	5,240	100.0	0
7 諸 収 入	94	94	94	100.0	0
合 計	486,337	486,337	486,337	100.0	0

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	26 年度	25 年度	増減額	増減率
1 分 担 金 及 び 負 担 金	478,677	477,344	1,333	0.3
2 国 庫 支 出 金	0	5,277	△5,277	△100.0
3 県 支 出 金	0	5,277	△5,277	△100.0
4 財 産 収 入	146	310	△164	△52.9
5 繰 入 金	2,180	4,184	△2,004	△47.9
6 繰 越 金	5,240	3,802	1,438	37.8
7 諸 収 入	94	81	13	16.0
合 計	486,337	496,275	△9,938	△2.0

(歳入の主な内容)

- 1 款 分担金及び負担金 4 億 7,867 万 7 千円 (前年度比 133 万 3 千円増) は、広域連合の運営のための共通経費に係る各市町の負担金である。主に派遣職員人件費の負担金や電算処理システム管理委託料や共同電算処理委託料等に充てられる。
- 2 款 国庫支出金は、不均一保険料国庫負担金であるが、平成 25 年度をもって終了。
- 3 款 県支出金は、不均一保険料県負担金であるが、平成 25 年度をもって終了。
- 4 款 財産収入 14 万 6 千円 (前年度比 16 万 4 千円減) は、臨時特例基金及び財政調整基金の預金利子である。
- 5 款 繰入金 218 万円 (前年度比 200 万 4 千円減) は、臨時特例基金からの繰入金である。
- 6 款 繰越金 524 万円 (前年度比 143 万 8 千円増) は、前年度からの純繰越金である。
- 7 款 諸収入 9 万 4 千円 (前年度比 1 万 3 千円増) は、預金利子等である。

イ 歳出の状況

歳出予算現額 4 億 8,633 万 7 千円に対し、支出済額は 4 億 8,409 万 5 千円であり、歳出予算の不用額は 224 万 2 千円となっている。
款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	664	635	—	29	95.6
2 総務費	160,131	159,635	—	496	99.7
3 民生費	325,042	323,825	—	1,217	99.6
4 予備費	500	0	—	500	0.0
合計	486,337	484,095	—	2,242	99.5

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	26 年度	25 年度	増減額	増減率
1 議 会 費	635	752	△117	△15.6
2 総 務 費	159,635	155,378	4,257	2.7
3 民 生 費	323,825	334,905	△11,080	△3.3
4 予 備 費	0	0	0	—
合 計	484,095	491,035	△6,940	△1.4

(歳出の主な内容)

1 款 議会費 63 万 5 千円(前年度比 11 万 7 千円減)は、議員報酬や会場借上料等である。

2 款 総務費は 1 億 5,963 万 5 千円(前年度比 425 万 7 千円増)であり、その内訳は派遣職員人件費負担金 1 億 3,349 万円(前年度比 407 万 1 千円増) 新聞広告業務委託料 218 万円(前年度比 200 万 4 千円減)のほか、非常勤職員報酬や光熱水費や庁舎等使用料が主なものである。

3 款 民生費 3 億 2,382 万 5 千円(前年度比 1,108 万円減)は、特別会計への事務費繰出金である。なお、主な減少要因は、保険料不均一賦課繰出金(1,055 万 4 千円皆減)である。

(2) 特別会計

ア 歳入の状況

歳入予算現額 1,476 億 8,906 万 3 千円に対して、調定額は 1,496 億 7,621 万 2 千円、収入済額は 1,496 億 7,123 万 3 千円であり、調定額に対する収納率は概ね 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 市町支出金	23,645,342	23,727,300	23,727,300	100.0	0
2 国庫支出金	47,835,310	51,392,108	51,392,108	100.0	0
3 県支出金	12,146,673	11,674,396	11,674,396	100.0	0
4 支払基金交付金	57,972,231	57,295,254	57,295,254	100.0	0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	17,736	17,836	17,836	100.0	0
6 財産収入	431	418	418	100.0	0
7 繰入金	1,800,653	1,278,582	1,278,582	100.0	0
8 繰越金	4,052,301	4,052,301	4,052,301	100.0	0
9 諸収入	218,386	238,017	233,038	97.9	4,979
合計	147,689,063	149,676,212	149,671,233	100.0	4,979

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	26 年度	25 年度	増減額	増減率
1 市 町 支 出 金	23,727,300	23,538,231	189,069	0.8
2 国 庫 支 出 金	51,392,108	48,279,215	3,112,893	6.4
3 県 支 出 金	11,674,396	11,957,760	△283,364	△2.4
4 支 払 基 金 交 付 金	57,295,254	57,320,437	△25,183	△0.0
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	17,836	14,618	3,218	22.0
6 財 産 収 入	418	136	282	207.4
7 繰 入 金	1,278,582	1,280,158	△1,576	△0.1
8 繰 越 金	4,052,301	2,819,560	1,232,741	43.7
9 諸 収 入	233,038	138,564	94,474	68.2
合 計	149,671,233	145,348,679	4,322,554	3.0

(歳入の主な内容)

1 款 市町支出金 237 億 2,730 万円(前年度比 1 億 8,906 万 9 千円増)は、保険料等・療養給付費負担金 236 億 3,327 万 1 千円及び健康診査事業補助金 9,402 万 9 千円である。

2 款 国庫支出金 513 億 9,210 万 8 千円(前年度比 31 億 1,289 万 3 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 372 億 742 万 7 千円、財政調整交付金 132 億 5,044 万 1 千円及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 8 億 7,998 万 2 千円等である。

3 款 県支出金 116 億 7,439 万 6 千円(前年度比 2 億 8,336 万 4 千円減)は、療養給付費・高額医療費負担金 115 億 5,687 万 7 千円、財政安定化基金交付金 1 億 1,751 万 9 千円である。

4 款 支払基金交付金 572 億 9,525 万 4 千円(前年度比 2,518 万 3 千円減)は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 1,783 万 6 千円(前年度比 321 万 8 千円増)は、著しく高額な医療費(レセプト 1 件当たり 400 万円を超えるもの)に対して国保中央会から交付されるものである。

6款 財産収入 41万8千円(前年度比 28万2千円増)は、医療給付費準備基金利子である。

7款 繰入金 12億7,858万2千円(前年度比 157万6千円減)は、一般会計からの繰入金 3億2,382万4千円及び臨時特例基金からの繰入金 9億5,475万8千円である。

8款 繰越金 40億5,230万1千円(前年度比 12億3,274万1千円増)は、前年度繰越金である。

9款 諸収入 2億3,303万8千円(前年度比 9,447万4千円増)は、延滞金 79万9千円、預金利子 343万1千円、第三者納付金 1億5,229万3千円、返納金 7,635万3千円等である。

イ 歳出の状況

歳出予算現額 1,476億8,906万3千円に対し、支出済額は 1,440億5,150万1千円であり、歳出予算の不用額は 36億3,756万2千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	356,129	352,253	—	3,876	98.9
2 保険給付費	142,896,851	139,269,848	—	3,627,003	97.5
3 県財政安定化 基金拠出金	63,067	63,067	—	0	100.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	22,297	22,296	—	1	100.0
5 保健事業費	288,520	288,480	—	40	100.0
6 基金積立金	1,608,777	1,608,777	—	0	100.0
7 公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
8 諸支出金	2,449,938	2,446,780	—	3,158	99.9
9 予備費	2,484	0	—	2,484	0.0
合計	147,689,063	144,051,501	—	3,637,562	97.5

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	26 年度	25 年度	増減額	増減率
1 総 務 費	352,253	345,255	6,998	2.0
2 保 険 給 付 費	139,269,848	138,424,054	845,794	0.6
3 県財政安定化基金拠出金	63,067	125,138	△62,071	△49.6
4 特別高額医療費共同事業拠出金	22,296	19,907	2,389	12.0
5 保 健 事 業 費	288,480	276,194	12,286	4.4
6 基 金 積 立 金	1,608,777	933,895	674,882	72.3
7 公 債 費	0	0	0	—
8 諸 支 出 金	2,446,780	1,171,935	1,274,845	108.8
9 予 備 費	0	0	0	—
合 計	144,051,501	141,296,378	2,755,123	1.9

(歳出の主な内容)

1 款 総務費 3 億 5,225 万 3 千円(前年度比 699 万 8 千円増)は、電算処理システム管理等の委託料、保険証の作成・郵送料及び市町への補助金等である。なお、主な増加要因は、データヘルス計画策定委託料(349 万 9 千円皆増)等である。

2 款 保険給付費 1,392 億 6,984 万 8 千円(前年度比 8 億 4,579 万 4 千円増)は、療養給付費、高額療養費、葬祭費、審査支払手数料等である。

3 款 県財政安定化基金拠出金 6,306 万 7 千円(前年度比 6,207 万 1 千円減)は、県設置基金への拠出金である。

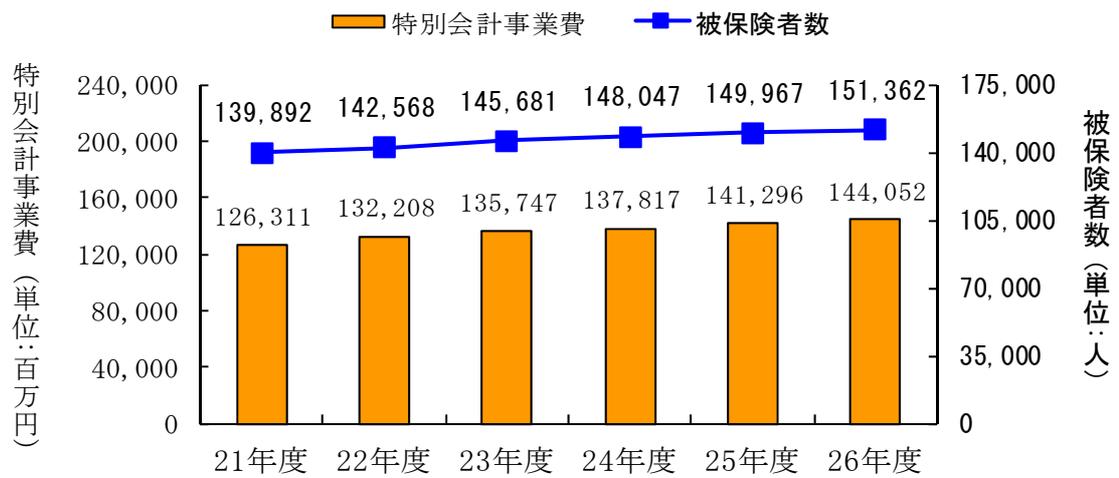
4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 2,229 万 6 千円(前年度比 238 万 9 千円増)は、著しく高額な医療費の発生に対応するための事務費及び医療費の拠出金である。

5 款 保健事業費 2 億 8,848 万円(前年度比 1,228 万 6 千円増)は、健康診査事業の市町への委託料等である。

6款 基金積立金 16億877万7千円(前年度比6億7,488万2千円増)は、医療給付費準備基金の積立金である。

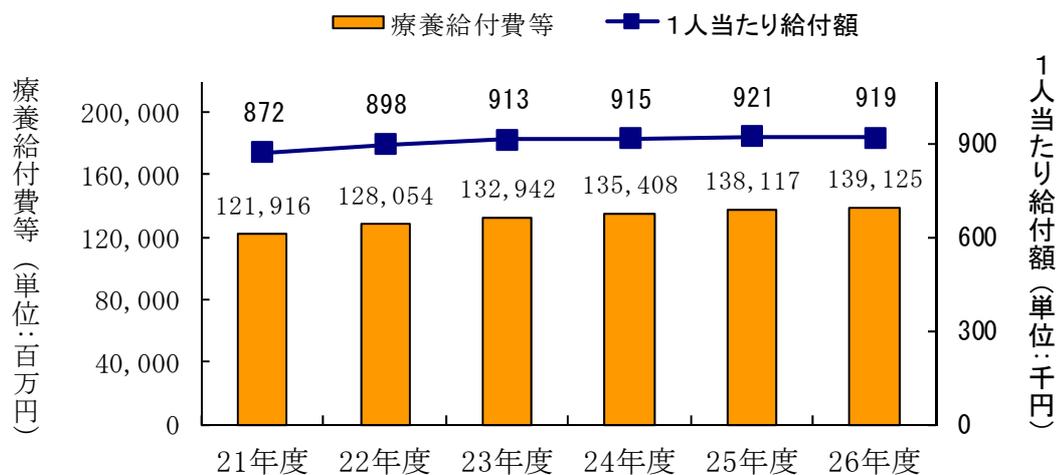
8款 諸支出金 24億4,678万円(前年度比12億7,484万5千円増)は、主に償還金で、療養給付費市町返還金、医療給付費等国庫負担金返還金及び医療給付費等県負担金返還金等である。

ウ 特別会計事業費、被保険者数の推移は、次のとおりである。



(注)被保険者数は、当該年度の年間被保険者数の月平均である。

エ 療養給付費等及び被保険者1人当たり給付額の推移は、次のとおりである。



3 歳入歳出決算

収支の状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	486,337	前年度実質収支 (F)	5,240
歳出決算額 (B)	484,095	単年度収支 (E)-(F) (G)	△2,998
形式収支 (A)-(B) (C)	2,242	積立金及び繰上 償還金 (H)	5,386
翌年度繰越財源 (D)	0	積立金取り崩し額 (I)	2,180
実質収支 (C)-(D) (E)	2,242	実質単年度収支 (G)+(H)-(I) (J)	208

(2) 特別会計

(単位:千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	149,671,233	前年度実質収支 (F)	4,052,301
歳出決算額 (B)	144,051,501	単年度収支 (E)-(F) (G)	1,567,431
形式収支 (A)-(B) (C)	5,619,732	積立金及び繰上 償還金 (H)	1,608,777
翌年度繰越財源 (D)	0	積立金取り崩し額 (I)	954,757
実質収支 (C)-(D) (E)	5,619,732	実質単年度収支 (G)+(H)-(I) (J)	2,221,451

4 財産の状況

(1) 物 品

ア 一般会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成26年度末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	1	0	1

イ 特別会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成26年度末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	1	0	1

(2) 基金

ア 財政調整基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 26 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	45,371	5,252	50,623

(注) この基金は、一般会計の剰余金である。

イ 後期高齢者医療制度臨時特例基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 26 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	239,694	△76,822	162,872

(注) この基金は、国の臨時特例交付金を原資として設置したものであり、その用途は被扶養者であった被保険者に係る保険料の軽減のほか、制度の円滑な施行のための準備経費等に充てるものとされ、平成 27 年度末において基金に残額があるときは国庫に返納することとされている。

ウ 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 26 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	1,476,586	728,795	2,205,381

(注) この基金は、特別会計の剰余金を積み立てている。
今後、医療給付費が増嵩した場合に給付費として充てるものである。

【平成 26 年度】

第 6 審査意見

後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月の制度創設以来、高齢者の医療及び健康保持増進を担う重要な制度として機能している。

当広域連合の平成 26 年度決算は、一般会計及び特別会計ともに黒字となっている。

このうち特別会計においては、予算に対し歳入では、国庫支出金で 35 億 5 千万円余増加したものの、県支出金、支払基金交付金、繰入金で 16 億 7 千万円余減少し、歳出では、保険給付費が 36 億 2 千万円余減少したことなどにより、56 億 1 千万円余の黒字となっているが、これについては、医療費に対する国や県及び市町等の負担金や支払基金交付金に係る精算額が 48 億 8 千万円余含まれていることや、繰越金や積立金の取崩しにより財源を確保していることにも留意しておく必要がある。

また、被保険者数は、前年度を 1,300 人余上回り 15 万人を超え、保険給付費は、前年度比で 8 億 4 千万円余 0.6% 増となっている。

今後、高齢者の増加とともに保険給付費の上昇は避けられず、本年 3 月に策定したデータヘルス計画に則り、ジェネリック医薬品の使用促進や健康診査を活用した生活習慣病予防の強化など、計画に盛り込んだ各事業目標（指標）の達成に向け、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価が求められる。

広域連合においては、後期高齢者医療制度の運営主体として、一層の経費節減や効率的な予算執行などに取り組むとともに、高齢者の方々が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、関係機関と連携・協調を図り、適正かつ円滑な運営に努められたい。

なお、本年 5 月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、後期高齢者支援金について、総報酬割部分を段階的に引き上げ、平成 29 年度から全面総報酬割を実施することとされている。また、国民健康保険においては、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となることが決定されるなど、医療・介護保険・公的年金制度等の社会保障制度改革が計画的に進められることから、今後の動向を引き続き注視されたい。